

各 位

コロナウイルス特例貸付（総合支援資金）関係書類の送付について

【送付書類】（1）総合支援資金のご案内

（2）借入申込書（太枠内をご記入ください ※記入例参照）

（3）借用書（太枠内をご記入ください ※記入例参照）

（4）収入の減少状況に関する申立書（※記入例参照）

（5）特例貸付必要書類チェックリスト 総合支援資金

【提出書類のご案内】 ※上記（2）～（5）と合わせて提出をお願いいたします。

①住民票（原本）世帯全員分 1通

②身分確認書類（運転免許証、住民基本台帳カード等（顔写真つきの証明）コピー

③預金通帳のコピー（表紙、支店名、口座番号がわかるページ）

またはキャッシュカードのコピー

※上記の送付書類の記入と提出書類をそえて同封の封筒に切手を貼って下記まで返送してください。

※松山市で 5/14 多数のコロナウイルス陽性反応者が確認されたことにもない、完全に郵送対応に変更しました。窓口での対応は行いませんので、書類の表・裏、記名押印、添付書類の確認等、記入例やこの案内文を参考にされて書類の提出をお願いします。

不備等ありましても、窓口での対応は行わず郵送での対応となりますので、日数がかかることをご理解ください。

※なお、返送していただいた申請書類については確認を行い、不備等あれば再度聞き取り及び必要書類の提出をお願いすることがあります。正式に提出書類等がそろった時点で受理といたしますが、貸付決定ではございませんのでご了承ください。

※原則、返済は緊急小口資金申請時に提出いただいた口座から引落としになります。）

口座引落としは、伊予銀行、愛媛銀行、県内農協のみとなり、その他金融機関の方は払込用紙での返済となります。

※申込書、借用書等控えが必要な方は、ご自身でコピーをしてください。

※迅速な貸付を実施するため、4月30日より提出書類が簡素化されましたので、お知らせします。

※愛媛県社会福祉協議会より、審査の結果は通知されませんので各自で届出口座でご確認ください。また、償還（返済）期間到来3ヶ月前に償還（返済）開始の通知文と関係書類が送られてきますのでご確認ください。

【送付・問合せ先】 受付時間：土日祝日除く 9:00 から 17:00

〒790-0808

松山市若草町 8-2

松山市総合福祉センター内

特例貸付（コロナ）担当

連絡先：933-6070・繋がりにくい場合は 933-7230